

事業名	特用林産活性化総合対策事業費	財務コード (事業)	013801
-----	----------------	---------------	--------

細事業名	特用林産振興協議会費
------	------------

担当部課室	森林環境 部 林業振興 課 普及指導 担当 (内線)	6206
-------	----------------------------	------

I 事業の概要

実施期間	始期 S55 年度 ~ 終期 年度						
実施主体	県(直営)						
事業の目的	<table border="1"> <tr> <td>誰(何)を対象に</td> <td>その対象をどのような状態にして</td> <td>結果、何に結びつけるのか</td> </tr> <tr> <td>県産特用林産物</td> <td>需要の拡大と生産体制の充実が図られている</td> <td>特用林産の振興</td> </tr> </table>	誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか	県産特用林産物	需要の拡大と生産体制の充実が図られている	特用林産の振興
誰(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか					
県産特用林産物	需要の拡大と生産体制の充実が図られている	特用林産の振興					
事業の内容 ※主に 23年度	<p>○ 事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特用林産の振興を図るため、課題・対策等について協議を行う。 ・協議会の委員は、関係団体の代表、関係行政機関の職員、県職員等10名で構成している。 ・昨年度は、特用林産物における6次産業化の推進に関する課題と対策について協議を行った。 						
根拠法令等	山梨県特用林産振興協議会設置要領						

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

事業の実施状況と 目標の実現度	22年度	23年度		24年度	25年度	事業目標の考え方
	実績値	目標値	実績値	見込値	目標値	
活動指標	協議会の開催回数	1回	1回	1回	1回	活動指標 目標設定の考え方 毎年度1回の開催を計画している。
	活動指標達成率 (実績値/目標値)		100.0 %			実績 データの出典等
成果指標	特用林産物の生産量	617t	620t	529t	530t	成果指標 目標設定の考え方 過去の特用林産物の生産量を参考として設定した。
	成果指標達成率 (実績値/目標値)		85.3 %			データの出典等 統計数値
決算額、予算額	38		40	56	56	成果指標によらない成果
(千円) うち一財額	38		40	56	56	
所要時間(直接分)	88 時間		88 時間	88 時間	88 時間	
所要時間(間接分)	0 時間		0 時間	0 時間	0 時間	
所要時間計	88 時間		88 時間	88 時間	88 時間	
人件費コスト 単位:千円 (@2,021円×所要時間)	178		178	178	178	

III これまでの事業の見直し・改善状況

H17年度:テーマの設定及び外部委員の絞込みを行い、特用林産に関する課題がより具体的に協議できるよう実施方法を変更した。
H23年度:テーマに関する具体的な対策例等について意見を聞くため、外部委員を選定し直し、生産者・消費者・テーマに関係する団体により協議をおこなった。

IV 活動量と成果の判断(平成23年度の業績評価)

(1) 事業は予定された活動量を上げているか。(「活動指標の達成率」等から、事業の活動量を判断)

数値判定 H23年度 活動指標 達成率	活動量に係る 一次評価	活動量に係る一次評価の考え方 ※数値判定と一次評価とが異なる場合等に記入すること
b	b	

a: 予定を超えた活動量がある(120%以上)。 b: 予定どおりの活動量がある(80%以上120%未満)。 c: 予定したほど活動量がない(40%以上80%未満)。 d: 予定した活動量に著しく足りない(40%未満)。

(2) 事業は意図した成果を上げているか。(「成果指標の達成率」、「成果指標によらない成果」から事業の成果を判断)

数値判定 H23年度 成果指標 達成率	成果に係る 一次評価	成果に係る一次評価の考え方 ※必ず記入すること
b	b	平成23年次における特用林産物の生産量は、大規模生産者の廃業などにより減少しているが、協議会での委員からの意見は、後継者育成や6次産業化の推進など、特用林産物生産の課題解決の施策を進める上での有効な提言となっており、事業は意図した成果を上げたといえる。

a: 意図した成果を十分に上げている(120%以上)。 b: 意図した成果はほぼ上げている(80%以上120%未満)。 c: 意図した成果は十分ではないが、対象や方法の改善により成果の向上が見込める(40%以上80%未満)。 d: 意図した成果が十分でなく、成果を上げる方法も見あたらない(40%未満)。

V 見直しの必要性(平成25年度に向けた改善等の考え方)

一次評価(担当部評価結果)		
見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目
無		

・「IV以外の判断項目」の欄

○必要性(a.目的の達成 b.新たな課題への対応 c.対象の変化 d.ニーズの変化 e.法律・制度の改正) ○官or民(f.民間等実施) ○官の役割分担(g.市町村等へ移管) ○効率性(h.外部委託 i.経費節減 j.類似事業と統合・連携 k.所要時間の縮減 l.プロセスの改善) m.その他

二次評価(担当部局再評価結果) ※行政評価アドバイザー会議(外部評価)での指摘事項を踏まえた担当部局による再評価

見直しの必要性	説明	IV以外の判断項目

・「IV以外の判断項目」の欄は、上記と同様とする。

VI 見直しの方向(平成25年度当初予算等での対応状況)

見直しの方向	具体的な実施計画等
現行どおり	

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、V見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。なお、見直しがない場合は、「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。